

木曾岬町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 木曾岬町

事 業 名 : 木曾岬町上水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 12 年 1 月 14 日	計画給水人口	6,700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	5,860 人
		有収水量密度	0.56 千m ³ /ha

② 施設

水 源	表流水, ダム, 伏流水, 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	66.4	km
	配水池設置数	2			
施 設 能 力	4,800 m ³ /日	施 設 利 用 率	54.45	%	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	給水条例により、基本水道料金は、1ヶ月10立方メートルまで一律の金額。超過水量料金は、超過水量に応じて単価が定められています。限りある水資源の乱用を抑制するため、大量に使うほど単価が上昇する通増型の料金体系を採用しています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 12 年 1 月 14 日		

④ 組織

職 員 数	1 名
事 業 運 営 組 織	本町の水道事業については、建設課で所管しています。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

無効水量を減らすため、計画的に老朽管の更新を行っています。
また、令和7年度から南海トラフ地震に備え、重要給水施設の耐震補強や重要配水管の耐震化・更新事業を行っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

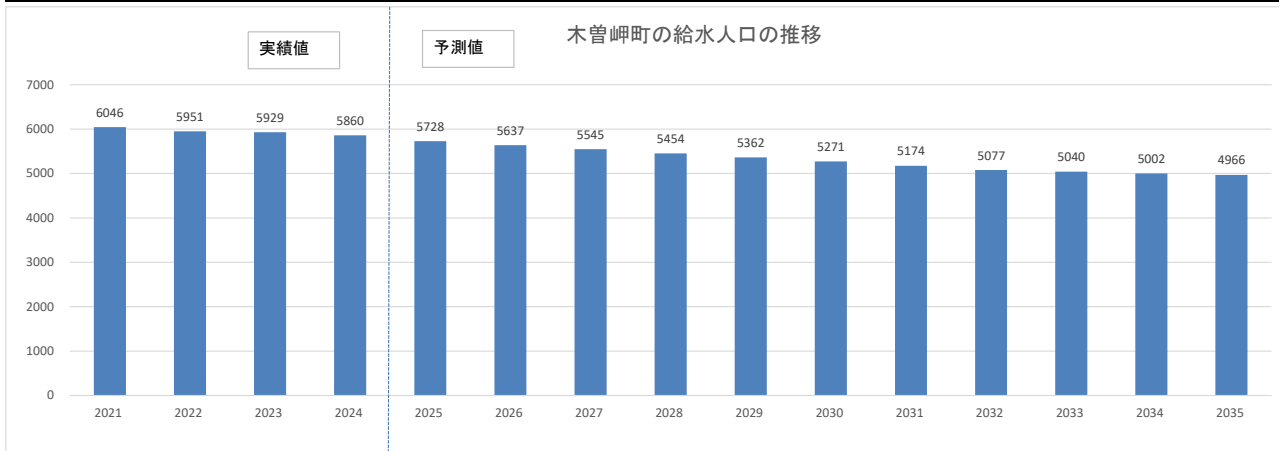
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙にて添付。

2. 将来の事業環境

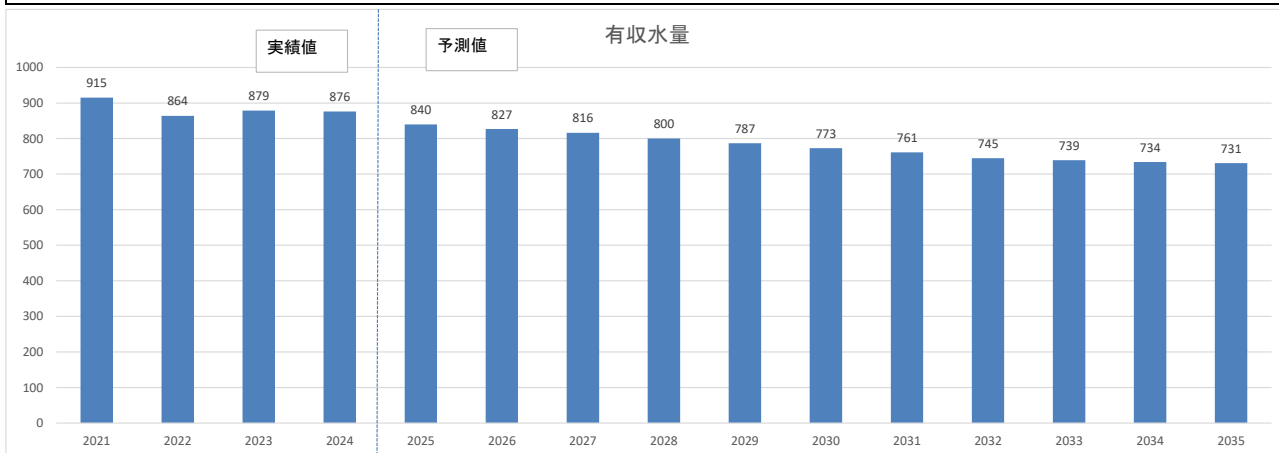
(1) 給水人口の予測

令和6年度に策定した木曾岬町水道事業アセットマネジメントから行政区域内人口を参照（2024年度までは実績値）。実績値及び予測値ともに減少傾向にあり、今後も人口減が見込まれます。



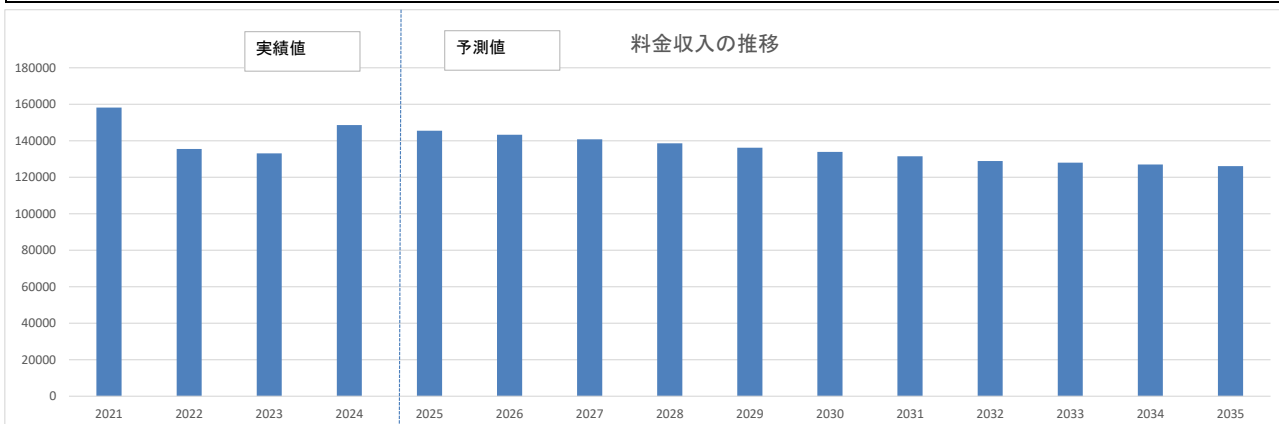
(2) 水需要の予測

水需要の予測につきましても、木曾岬町水道事業アセットマネジメントから有収水量を参照。実績値から有収水量原単位に給水人口及び年間日数を乗じて算出しました（2024年度までは実績値）。人口の減少が見込まれることから、水需要においても減少が見込まれます。



(3) 料金収入の見通し

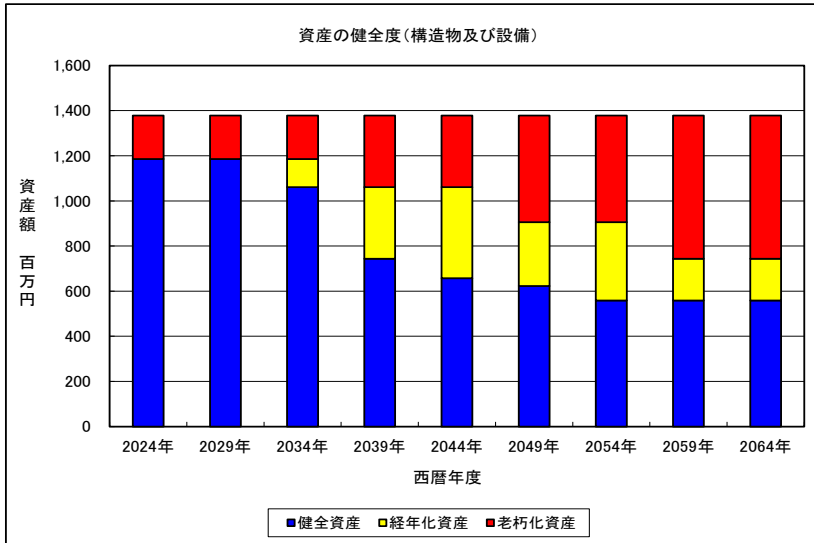
料金収入につきましても、木曾岬町水道事業アセットマネジメントから値を参照。有収水量に比例するため、有収水量の予測を基準に算出しています（2024年度までは実績値）。基本的な料金収入は有収水量同様に減少を見込んでいます。2022年度、2023年度は水道基本料金減免があったため、実績値が低くなっています。また、現段階で料金改定の計画はありません。



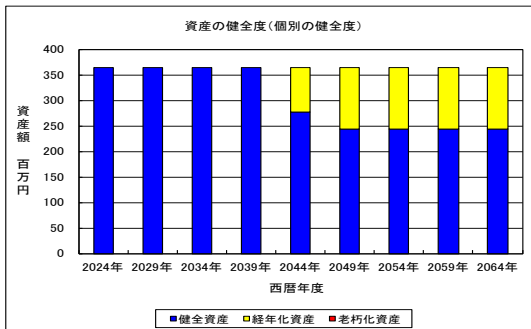
(4) 施設の見通し

ア 構造物及び設備の健全度

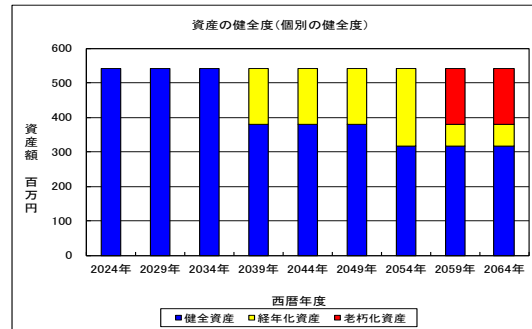
木曾岬町水道事業アセットマネジメントから参照。
 更新を行わなかった場合の健全度は次の図のようになります。
 健全資産・・・経過年数が法定耐用年数以内の資産額
 経年化資産・・・経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額
 老朽化資産・・・経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額
 法定耐用年数は、建築50年、土木60年（鋼製配水池45年）、電気20年、機械15年、計装10年となります。
 2024年（令和6年）は、老朽化資産が全体の14.0%であるのに対して、20年後の2044年（令和26年）には23.0%、40年度の2064年（令和46年）には46.1%となります。
 弘法池受水場が1991年（平成3年）に竣工されたことから、機械・電気・計装設備がすでに老朽化資産となっており、今後、建築・土木構造物についても、2030年代後半に経年化資産が増大し、2050年代後半には老朽化資産となります。



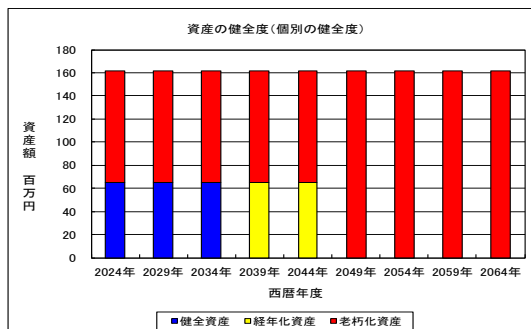
建築



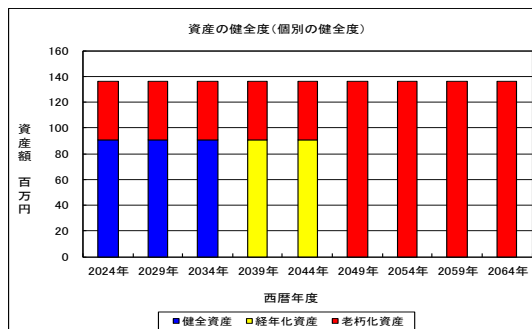
土木



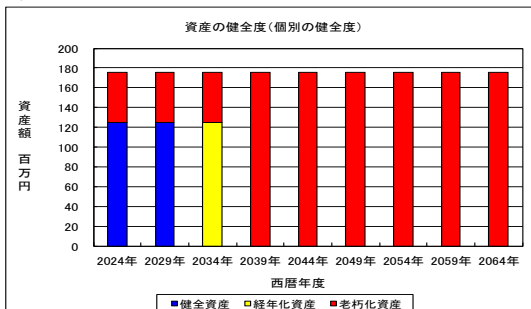
電気



機械

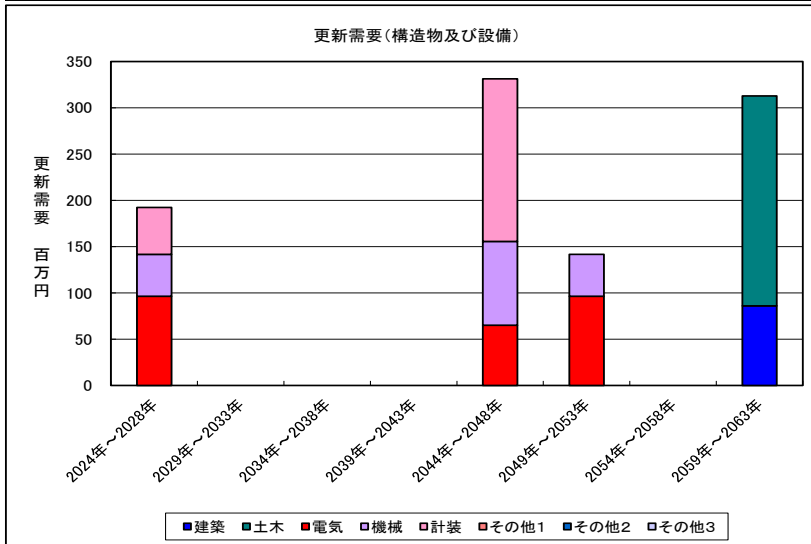


計装

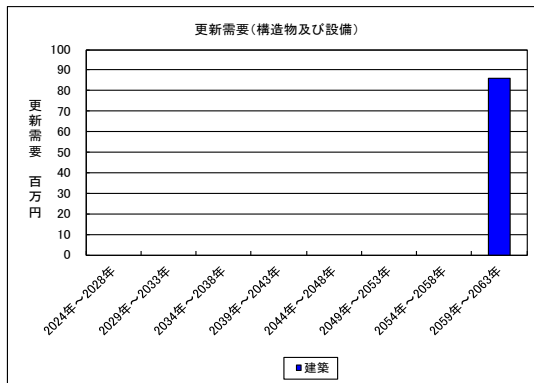


イ 構造物及び設備の更新需要

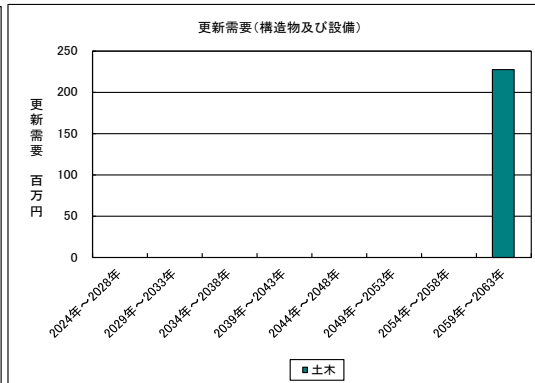
木曾岬町水道事業アセットマネジメントから参照。
更新基準を建築70年、土木70年、電気設備25年、機械設備24年、計装21年に設定し、更新基準で更新した場合、次の図のようになります。
今後40年において978,500千円の更新需要が発生します。また、年平均では約24,463千円(=978,500千円/40年)となっています。
現在配水場については、毎年点検、修繕工事を行い、更新時期の集中を防いでおります。



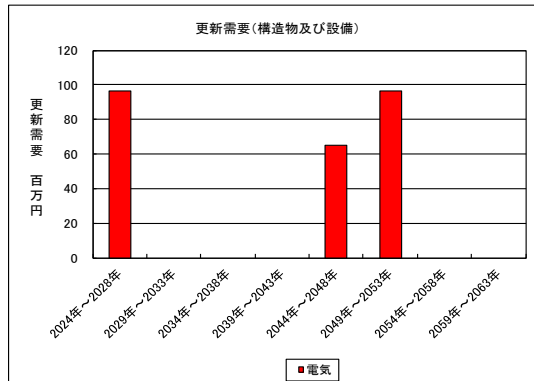
建築



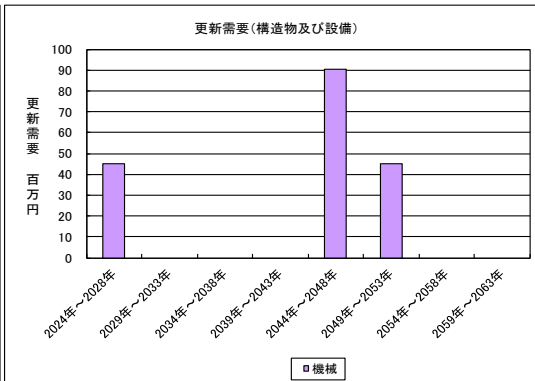
土木



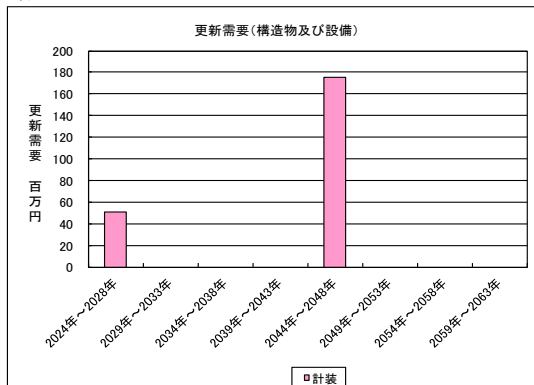
電気



機械

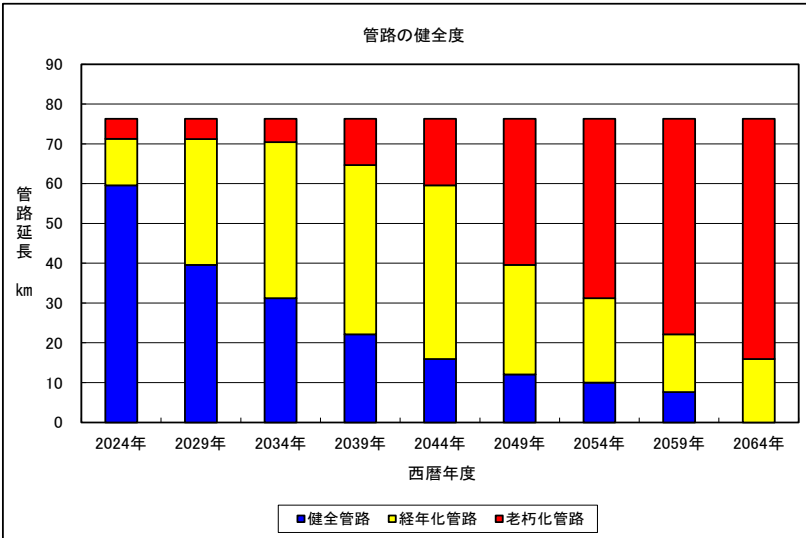


計装

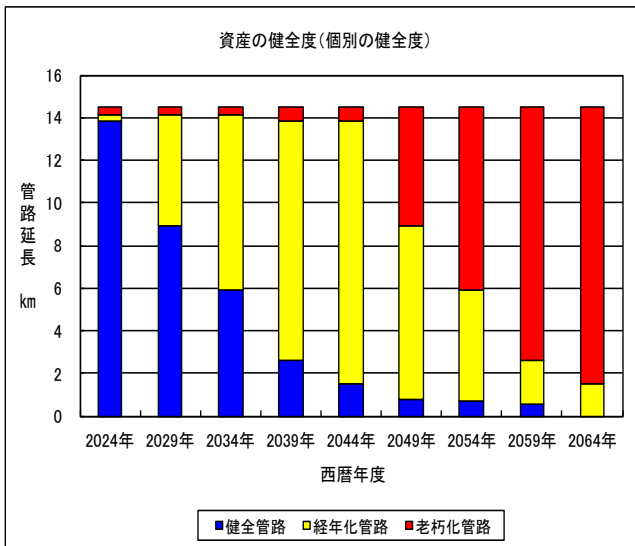


ウ 管路の健全度

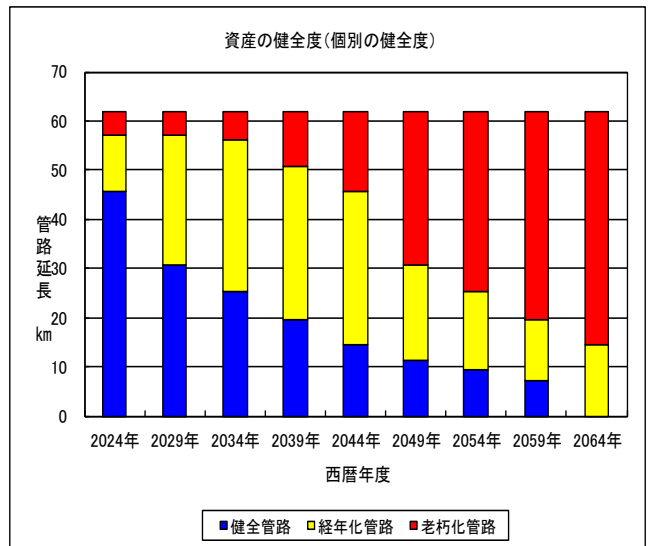
木曾岬町水道事業アセットマネジメントから参照。
 更新を行わなかった場合の健全度は次の図のようになります。
 健全管路・・・経過年数が法定耐用年数以内の管路
 経年化管路・・・経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の管路
 老朽化管路・・・経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた管路
 法定耐用年数は、管種問わず全て40年で算出しています。
 2024年（令和6年）は総延長76.3kmのうち、老朽化管路5.0km（6.6%）であるが、20年後の2044年（令和26年）には16.7km（21.9%）、40年後の2064年（令和46年）には60.4km（79.2%）となります。
 1980年代後半に管路が多く布設されたことから、2040年代後半に老朽化管路が増大します。



配水本管

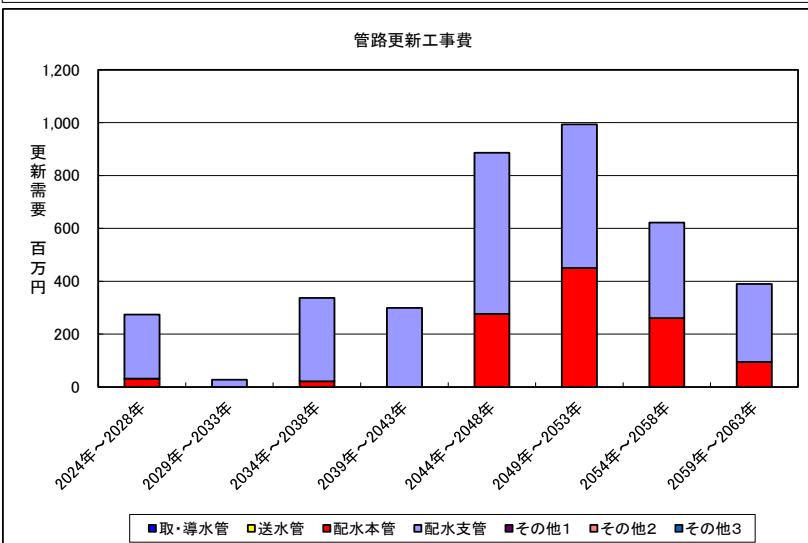
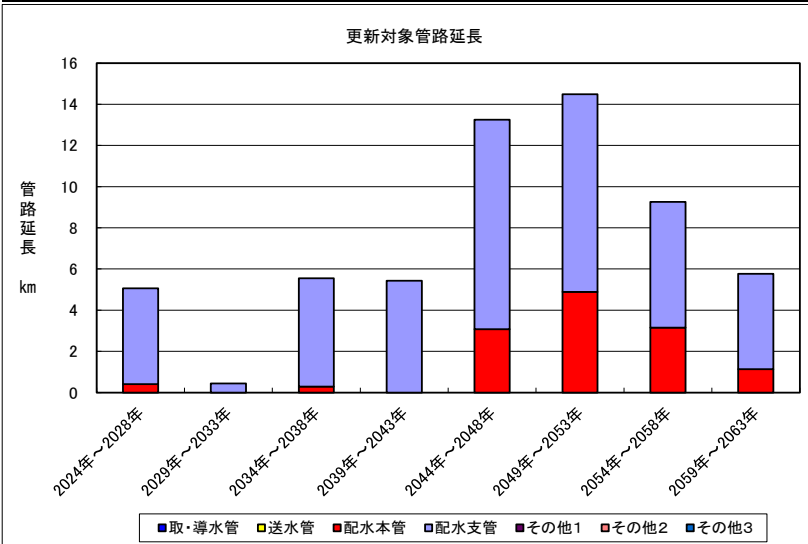


配水支管



エ 管路の更新需要

木曾岬町水道事業アセットマネジメントから参照。
 更新基準をダクタイル鋳鉄管（耐震型継手）80年、ダクタイル鋳鉄管（非耐震型継手）60年、銅管60年、ステンレス管80年、塩化ビニル管60年、ポリエチレン管80年に設定し、更新基準で更新した場合、次の図のようになります。
 今後40年間に於いて全ての管路が更新対象となり、更新対象となる管路延長は59,232m、金額は3,830,239千円となります。
 また、年平均延長では約1,481m（＝59,232m/40年）、金額は95,756千円（＝3,830,239千円/40年）となっています。
 現在は、南海トラフ地震に備え、重要配水管の耐震化を優先的に進めていますが、老朽管更新の際も耐震管を導入しており、更新が集中しないよう更新時期の平準化を目標に布設替を行っていきます。



(5) 組織の見直し

現状の職員体制は、人数が少ないことに加え、専門知識に乏しいため、技師の確保が重要となっていきます。また、他市町の水道事業との情報共有や、広域化などの事業体間の連携について、継続的に検討していく必要があります。

3. 経営の基本方針

上水道の安定的な供給は、生活に欠かせないことであり、健康的な生活を営む上で重要です。現状における老朽管の増加等の諸課題を克服し、水道事業を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、質の高い事業を将来にわたって持続していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道の安定的な供給を維持するため、配水管の更新投資を継続的に実施します。
-----	--------------------------------------

南海トラフ地震に備え、重要給水施設への管路を優先的に更新します。それに加え、耐用年数を超えた管、漏水の多発した管路の更新を行います。また、更新時期が集中した場合、財源に無理が生じ安定した経営が行えなくなる可能性があるため、投資額の平準化を目指し、計画的な投資を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	能率的な経営を持続し、適正な投資と財源の確保により経営基盤を強化します。
-----	--------------------------------------

料金収入は、給水人口及び有収水量の推移を考慮して積算しています。更新計画を進めていくうえで、多くの支出が見込まれますが、料金改定による収益の確保ではなく積立金の取り崩しにより財源の補填を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費については、施設及び管路の老朽化に伴い増加することが見込まれます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	町営の継続を前提としつつ、町水道事業に適したものであるか、今後の動向を注視していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	管路更新の際には、適切な口径になるよう検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	配水場施設の更新の際には、適したスペックのものを使用します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の更新計画を策定し、事業費の平準化を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	木曾岬町単独では水道事業の規模の面で限界があるため、広域化で行えることの可能性を検討していきます。
そ の 他 の 取 組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	現在、喫緊の料金改定予定はありませんが、今後の更新需要の増に向け、収支バランスについて注視していきます。
企 業 債	現在、企業債の借入はありませんが、今後の更新需要の増に向け、必要の有無を含め検討していきます。
繰 入 金	経営については独立採算を堅持します。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	定期貯金にて、安全性の高い資金運用を実施しています。
そ の 他 の 取 組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、決算結果との分析を行います。また、令和7年度から南海トラフ地震に備えた事業・工事が増加し、上水道事業に大幅な変更が見込まれているため、そういった事業計画の大きな変更や実績との乖離が生じた際には、経営戦略の見直しを行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

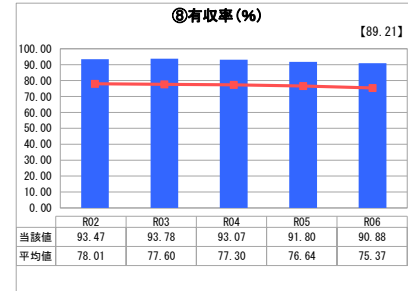
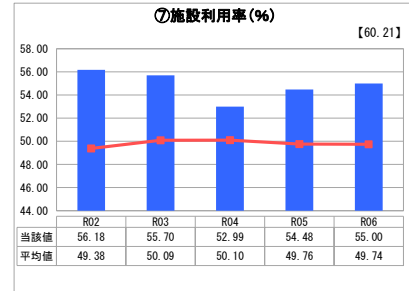
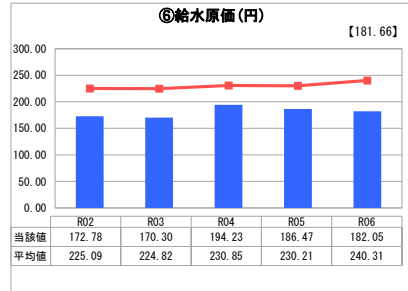
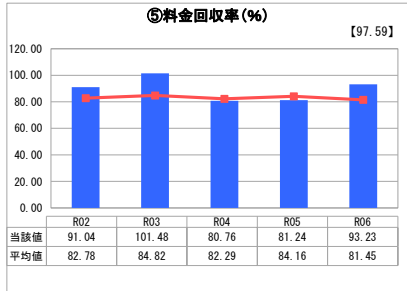
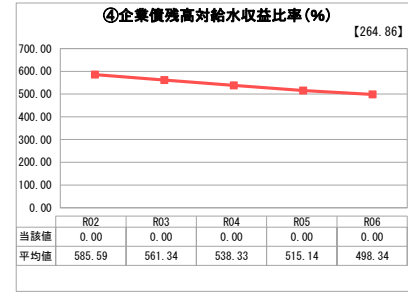
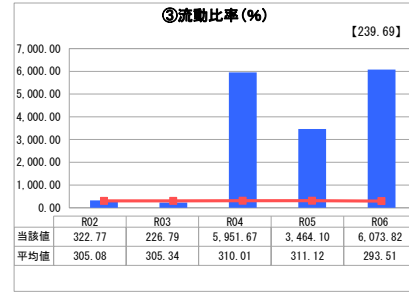
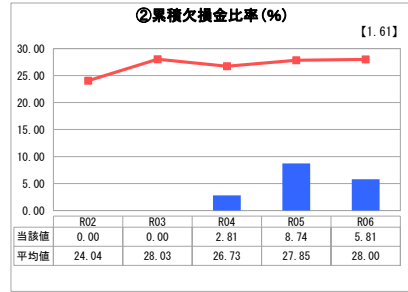
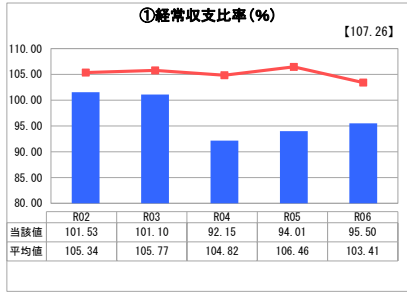
三重県 木曾岬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	99.21	100.00	2,750	

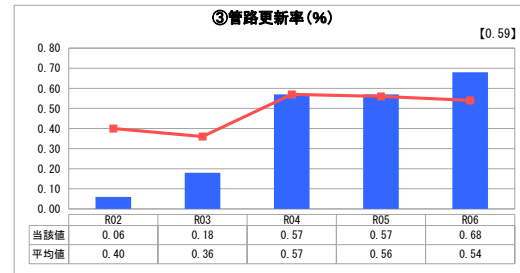
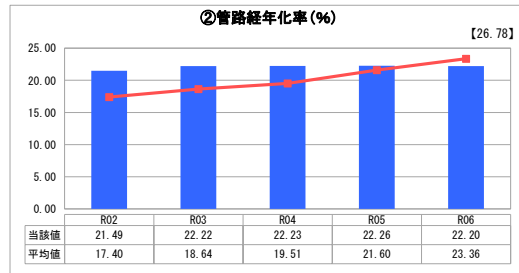
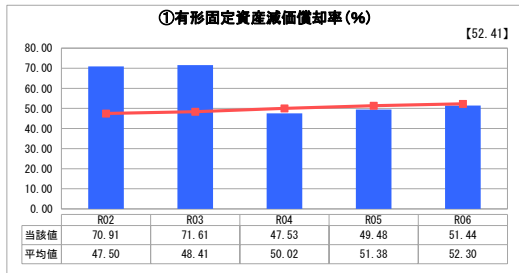
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,875	15.74	373.25
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,860	15.74	372.30

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 令和5年度と同様に100%を切り、類似団体平均も下回り、赤字経営となった。
- 類似団体平均よりも下回っている。
- 令和6年度全国平均を上回っており、支払能力は十分備えているといえる。
- 平成22年度以降発生していない。
- 令和5年度よりは上回り、令和6年度は90%を越えた。類似団体平均よりも上回っており、今後も引き続き力を入れて取り組む。
- 類似団体の平均値よりも低く抑えられている。
- 継続的に類似団体平均を上回っている。
- 毎年度90%を超えており、継続的に類似団体平均を上回っている。

2. 老朽化の状況について

- 令和4年度より新しい施設が追加された影響で、減価償却率が改善し、令和6年度も類似団体平均を下回っている。しかし、法定耐用年数を迎える施設・管路が多いことは例年と同様変わらない。
- 類似団体平均を下回ったが、当該値は令和3年度からほとんど数値は変わっていない。また今後も管の老朽化が増えるため、今後の数値も増えることが見込まれる。
- 令和6年度も類似団体平均を上回っているが、今後も将来的な老朽管の増加が予測されるため、より計画的な更新が必要である。

全体総括

今後、配水管と施設の老朽化が増加見込みのため、更新に係る費用と経営状況を正確に把握し、健全・効率的な経営を維持する。そのために令和4、5年度に策定した施設と管路の耐震化・更新に沿って計画的に進めていく必要がある。

